



記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会のお知らせ
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 第1回定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

査読の難しさ

滝沢 文雄（千葉大学）

体育哲学とはどのような学問なのでしょうか。在職期間が1年を切り、改めてこの問いに関わって、気になっている題材を設定しました。研究誌の投稿と査読についてです。大学院から学会活動を始め、それ以降いくつかの学会に投稿し、多くの研究者に査読して貰いました。また、論文を査読する機会も多く持つことができました。その中で学会によって審査の観点や基準が少しずつ異なることも実感してきました。これらの体験から学んだことを背景に、原著論文の査読の難しさについて少し考えたいと思います。このことは、学会をこれから背負っていく若い研究者が、論文を投稿する際にも参考になると思います。

論文を査読する大まかな基準は以下のように考えています。明確な研究目的の設定と、その目的に即した結論が記述されているか。その結論を導くための考察が論理的に展開されているか。考察においては、先行研究の検討、文献による裏付け、用語の規定もしっかりなされているか。これらは多くの人が考えていると思います。私自身はこれ以外に、論文の骨組みと独自性を重視しています。しかし、これらの基準の解釈に大きな隔たりがあることを感じています。原著論文として研究誌に掲載しても良い、と判断する私の目安は60点です。ですから、原著として掲載された論文には様々な質があると言えます。だからこそ、何が60点以上なのかは、その研究誌の査読者が共通理解を持たねばならないと思ってきました。

共通理解のためには、研究誌を読むだけでなく、査読者自身の投稿が必要になるでしょう。このことは体育哲学とは何か、という学問の独自性と関連しています。哲学ではなく体育哲学としての独自性です。論文の質的レベルは、複数の査読者で判断するから、共通理解は必要ないとも考えることもできます。それでも私は、体育哲学の査読者として能力を身につけることが必要だと思っています。これは初めに述べた体育哲学とはどのような学問なのか、ということと密接に関わります。投稿者の論文の質は、いろいろな査読者からのコメントを貰うことで高まります。同じように査読者は、投稿者に自分の見解をどのように伝えれば良いのかを考えることで育つはずですが、そのためには、査読者自身が論文を投稿し、他の査読者からのコメントを貰うことが不可欠になると考えています。

基本的には、投稿者と査読者は対等の研究者であるはずですが、時には投稿論文がどの研究レベルなのかを判断することも、査読者には必要になるでしょう。もし投稿論文が低い段階であれば、より質の高い研究者を育てる、という責務も査読者には生じます。それは研究

仲間を増やすことに繋がると思います。ですから、長所をどのようにすれば伸ばし、論述が明確になるのかを助言することも必要です。間違いの指摘や批判は容易いですが、投稿者の良さを引き出すコメントはとても難しいと思っています。研究者は投稿することで鍛えられるだけでなく、査読することで研究上のいろいろなことが見えてきます。査読者と投稿者は共に育たねばなりませんし、投稿と査読は論争の場でもあるはずです。

論文には様々な形式と内容があるので、投稿者の論文を自分の基準で評価する、という態度を極力控えたいと思ってきました。できれば査読者には、より広い視野で謙虚に査読する能力を鍛え続けて欲しいと願っています。このことが、体育哲学とは何かの答えを探し続けることになるのではないのでしょうか。若い研究者の方々は、査読者と議論するつもりで、何より積極的に論文を投稿して下さい。業績作りのための投稿も仕方ない状況がありますが、体育哲学として独創的で意欲的な論文を読みたいと思っています。

滝沢文雄 (takizawa@faculty.chiba-u.jp)

体育哲学考

「ここがロドスだ、ここで跳べ！」

田井 健太郎（長崎国際大学）

今年の入学式は、桜がちょうどいい具合に咲いていた。学年暦、気候などいくつかの条件が重ならないと満開の桜に演出された入学式は実現しない。心情と風景が絶妙にマッチする場面に身をおける幸せを感じた。満開の桜花は、妖艶さというべき気配を感じさせる。梶井の一文を思い出す。

勤務する大学では、入学したばかりの一年生に体育・スポーツ哲学関連の講義をする（本学では「スポーツ原理」の名称）。多くの体育・スポーツ系を専攻とするカリキュラムも同様ではないだろうか。これから体育・スポーツを専門分野として志す学生に必要な領域であると認識されているのはとてもありがたいことである。

受講する学生は思い思いに、講義室の席につく。高校までに学んだ「保健体育」の延長、あるいはこれから志す「スポーツ科学」の導入といった、それぞれの思いで「スポーツ原理」を待つ。

そうした彼らにまず話すのは、体育・スポーツについて考えるとは具体的にどのようなことかである。これは、大学生としてのレディネスとして必要なことであり、入学後まず配当される本科目がカリキュラムツリーの中で期待される大きな役割の一つと解している。「体育とは何か」「スポーツとは何か」といったテーマとともに、体育・スポーツ哲学に期待される大切なテーマである。

講義が進むと、学生達は自分たちが身を置くスポーツ世界を改めて観察することになる。複雑な心境であるが、スポーツの倫理的問題として取り上げるテーマには毎年事欠かない。受講する学生は、私が最近おきた事件やニュースから授業内容を作っていると毎年思うのではなかろうか。それほど体育・スポーツの現代的問題の事例は次々とニュースにのぼる。昨年度は、ドーピング問題、賭博に関わるスキャンダル、新国立競技場などから本論へと講義を進めることとなった。今年度は、すでに野球賭博問題、トップアスリートの素行問題がトップニュースとなっている。オリンピックイヤーとして喜ばしい話題を倫理的問題の導入としたいのであるが。

体育の概念、スポーツの概念について、歴史的経緯をもとに理性的な見解を受講する学生に伝えと、彼らにとっては既成概念、固定概念の打破となることがほとんどである。「体育

とスポーツは同じじゃないのですね」,「愛があっても体罰となるのですね」といった感想がそれを表す。痛快であるし、微々たりながらも仕事をした気になる。体育・スポーツに向き合う準備を施せた気がする。

他方で、学生達は体育・スポーツ自体は講義室の中で生じていないことにも薄々気付きます。次いでこちらは説明に迫られる。体育哲学, スポーツ哲学が問うテーマは, 現実の世界から離れたものではないし, またここで語られることが理想郷でしか為し得ないものでもない。学生達は, 体育哲学を講義する私を, 週の中では別の役割でもみる。それは, 体育実技の教師として, スポーツの指導者として, はたまた単に学校の教員として。彼らが私をみる眼差しは, 理想や概念を語る「私」が実践の現場にある時に一層鋭く向けられる。

あなたはここでどうするのかと。

近年問われる体育・スポーツ哲学の課題は, まさに自分の生活の中にあるように感じる。体育・スポーツを愛する学生とともに共有したい。

(追記)

平成 28 年 4 月 14 日夜, 熊本県を震源地とする地震が起きた。長崎県北部でも揺れは大きく, 本震の報告があった後も断続的に揺れがある。震源地に近い地域では車中泊の方も多く, エコノミークラス症候群による重体者もでている。距離が近くても協力, 支援できることは僅か己の無力さを感じている。被災地域が一日も早く日常生活を取り戻せることをお祈りいたします。

田井 健太郎 (tai@niu.ac.jp)

書籍紹介

桑子敏雄(2001)『感性の哲学』(NHK ブックス)

久保 正秋 (スポーツ&レジャー研究所)

本書は, 日本感性工学会が設立 (1999), その中に感性哲学部会が発足する (2000) までの間に, 桑子が著した文章, 講演の原稿をまとめたものである。桑子は, 「感性」をめぐる「哲学的な考察が, 欧米起源の理性的認識を基準にして考えられてきた (p. 4)」が故に, 理性に従属する存在と位置づけられてきたことを批判する。つまり欧米的な sensibility, 理性に制御されるような感覚として考えることの否定である。「あとがき」に記されたように, 日本感性工学会の発足において, 日本語の「感性」に対応する英語はないと結論づけられ, Kansei Engineering とローマ字表記されたという。この「感性」が英語に翻訳不可能の理由が, 桑子の論述の中で理解することが出来る。

第 1 章は「感性とは何か」から始まる。桑子は, 身体を包む空間を「環境」と言い換えてみれば, 人間の身体と空間とのかかわりを「人間と環境のかかわり」としてもよいとする。

「感性」は「身体と環境の不可分なかわりを捉えることば (p. 12)」であり, 「環境世界と自己の身体との交感能力 (p. 32)」であり, 空間と身体とを統括的に捉える能力である。この身体としての人間が, それを身体的配置として存在させる環境 (世界) と交感する, その基礎となっているのが「感性」なのである。しかし近代科学は, 認識の「客観性」「普遍妥当性」を確保するために, 感性的認識に含まれる個別性から離れ, 世界とのむすびつきを失うことになる。それは人間にとっての「自己の存在」が透明になる「感性の危機の時代 (p. 33)」なのである。

第 2 章は「感性的体験と原風景」である。人間は身体をもつもの, 身体的存在であり, 空間的身体存在である。その空間の中で自己を配置し, 履歴を積んでいく。桑子哲学のキーワード

ードとなる「身体の配置」「空間の履歴」が出現する。「体験とは、自己の身体が置かれた空間での自己の身体的配置のもとで、その空間に配置をもつ事物やひとびとのかかわり (p. 52)」であり、その自己変容の起点である原体験となる。そして感性は「世界のなかで自己の配置を感じる能力、世界と自己との相関を感知する能力 (p. 57)」なのであり、それによってこのような感性的体験が成されてゆく。

桑子の「感性」を、空間と身体を捉える能力、世界と自己との相関を感知する能力といったユニークな見方は、この1, 2章で十分に検討されている。書籍はその「感性」の見方を基礎として、第3章「歴史的感性」、第4章「概念風景から感性風景へ」、第5章「ロゴスと感性」、第6章「生と死の感性論」、第7章「愛着の美学」、第8章「逸脱の価値構造」と展開していく。そして最終章、第9章「感性を取り戻すこと」においてまとめる。

桑子は「履歴をもつ空間での身体の配置 (p. 198)」が人間観の根幹であるとする。その身体を配置する環境的世界との関係を捉える能力が感性なのである。最終的に次のようにまとめている。「環境と自己の関係を捉える能力、配置と履歴から世界を感知する能力が感性であるとすれば、この能力は、人間が身体的空間的存在であるという人間の本質に由来している。だからこそ、ひとりひとりの感性は異なっていて、あるひとびとの感性はするどく、また豊かであるといわれる (p. 222)」。

久保正秋 (kubo@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp)

私の研究

なぜ学校教育における表現運動・ダンス領域の指導は難しいといわれてきたのか

大橋 奈希左 (上越教育大学)

筑波大学で過ごした大学院時代は、S. K. ランガーの芸術哲学をもとにした「舞踊」概念研究を志し、彼女の議論に魅せられ、その著書を読む毎日でした。しかし20年前、現職教員の大学院生が学びにきている上越教育大学に着任し、「ダンス」を担当することになった私は、現職の大学院生からこの領域について質問をされる立場になりました。当時の大学院生に「創作ダンス」について質問された私は、自分が考えてきたことを一生懸命説明しました。ですが、その大学院生が私に対して発した言葉は、「そんなのは机上の空論だ。受講者全員が楽しく踊るようになる授業を私の目の前でやってみせてください。」でした。それから、私の授業研究、教材研究のための全国表現運動・ダンスワークショップめぐりと受講者たちが夢中で踊る構造についての考察がはじまりました。今では当時の大学院生に心から感謝しています。

第二次世界大戦後、学校における表現運動・ダンス領域は、昭和22年に示された学校体育指導要綱によって、指導者による既成作品の指導から、学習者の自由な表現・創作ダンスへと大転換を遂げたといわれています。それ以降、調査研究によると、表現運動・ダンス領域、なかでも創作ダンスの指導は最も難しいとされていることがわかります。一方でワークショップめぐりをしてみると気づくことですが、授業研究、教材研究は非常に熱心な取り組みが多くあり、その成果が発表されてきています。他方、1970年代にすでに指摘されていたことですが、この領域の理論的な裏付けとなるような研究はほとんどみられません。特にこの領域についての説明では、重要な用語が多種多様な言い回しで使用されており、曖昧なままになっています。そこで、私自身はこの領域において重要な用語の意味の曖昧性に着目して、用語を問い直していくことを課題としています。

最初に取り上げたのは、昭和22年学校体育指導要綱で示された「表現」、「創作」という用

語です。この二つの用語は、現行（平成20年改訂）の学習指導要領解説に至るまで、キーワードとして使用されています。「表現」という用語をめぐる問題を検討してみると、ランガーが論理的な表現と心理的な表現の混同について指摘していたことが思い起こされます。現行の学習指導要領にある「イメージをとらえて自己を表現したりする」という記述に代表されるように、「学習者がテーマや題材（のイメージ）を表現する」といえる一方で、「学習者が自己を表現する」ともいえる曖昧さがあります。また、学習指導要領解説において題材やテーマが例示されていること、イメージが重要視されていることに着目してみると、暗黙のうちに「題材やテーマのイメージをとらえて動きにする」という学習過程が前提とされていることが指摘できます。つまり、これまでの領域についての説明では、心理的な表現が強調されてきたのです。しかし、論理的な表現という側面からは、「ダンス＝動きの集合体の表現」としてみることもできるのであり、動きの発生、動きの学習としての可能性を探る方向性を見出していくことができます。次に、「創作」という用語をめぐる問題を考察してみると、テーマや題材、イメージよりも素材である子どもたちの「からだとその動き」が基本となることがみえてきます。ダンス教育の場合には、素材は学習者自身のからだであり、素材である動きを生み出すところから子どもたちのからだの学びが前提とされます。作品の存在様態からいっても、今ここで自身が作品のなかで動いている状況での学びを実現することが求められるのです。以下、「模倣」、「作品」、「即興」といった用語をめぐる問題も検討してきました。「協働学習」・「アクティブ・ラーニング」が目指される昨今、「リズムダンス・現代的なリズムのダンス」及び「フォークダンス」も含め、学びのモデル領域としての可能性を論じていきたいと考えています。

大橋 奈希左 (nagisa@juen.ac.jp)

箱根合宿研究会
情報

箱根合宿研究会 2016in HAKONE

大津 克哉（東海大学）

本年度も下記の要領で夏期合宿研究会を開催します。今回も土日・祝日（海の日）の日程を組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。

期日：2016年7月16日（土）、17日（日）、18日（月・祝日）

場所：静雲荘

（住所）〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 （電話）0460-82-3591

小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車／改札口を出て右手地下道をくぐり直進／道なりに左にカーブする坂道を約120m登った右手にあります。

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）（*は運営委員会）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
16日（土）						受付		研究会①				夕食		
17日（日）	朝食		研究会②		昼食*		研究会③					懇親会		
18日（月）	朝食		研究会④	事務協議	解散									

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 (otsu@tokai-u.jp) までよろしく願いいたします。

☆費用：22,000円（予定）去年と同額

- ・研究会参加費：3,000円
- ・宿泊費等：19,000円（全日程参加の場合／2泊朝夕食,懇親会費を含む）
- ・シングルでの宿泊も申し受けます。先着3名まで,追加料金：1泊2,000円（予定）
- ・学生,院生,研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆**6月24日（金）必着**にてお申込み下さい。

・Eメール：お名前,ご所属,連絡先,発表演題,宿泊のご予定（食事の有無を含む）について,東海大学 大津（otsu@tokai-u.jp）までお知らせください。

・同封のハガキ：必要事項の記入と52円切手を貼付の上,送付してください。

・特に,部分参加の場合は,宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。

[16夕食,16宿泊,17朝食,17昼食,17夕食,17宿泊,18朝食]

・参加予定に変更が生じた場合は,速やかに担当者までご連絡下さい。

・7月8日（金）以降のキャンセルについては不泊料金が必要となります。

☆詳しい「プログラム」は,7月上旬にお送りする予定です。

夏期合宿研究会担当運営委員：大津 克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail: otsu@tokai-u.jp Tel: 0463-58-1211（代表） Fax: 0463-50-2056

お問い合わせは,なるべくE-mailまたはファクスをご利用下さい。

運営委員会より

釜崎 太（明治大学）

○平成28年度の活動計画

5月 初旬	会報第20巻第1号発行
5月 21日（土）	第1回定例研究会
6月 24日（金）	夏期合宿研究会申し込み締め切り
7月 上旬	夏期合宿研究会プログラム発送
16日（土）～18日（月・祝）	夏期合宿研究会・運営委員会（定例）
8月 中旬	会報第20巻第2号発行
24日（水）～26日（金）	日本体育学会67回大会総会・運営委員会（定例）
11月 中旬	会報第20巻第3号発行
12月 上旬（土）	第2回定例研究会
2月 中旬	会報第20巻第4号発行
3月 上旬	第3回定例研究会
3月 31日	「体育哲学」第47号発行

○「日本体育学会 第67回大会」について

あらためて情報提供させていただきます。

本年度の学会大会のHPは,下記のURLにて閲覧することができます。

<http://www.jspe67.com/>

4月1日より第67回大会（in 大阪体育大学）のオンライン参加・発表登録の受付が開始となりました。ご登録〆切は5月6日（金）厳守となっております。

多数のご発表,ご参加をお願いいたします。

○体育哲学専門領域のHPについて

HPについてお知らせいたします。現在、下記のURLにてHPを公開しております。
これに関するご意見もお寄せ下さい。

<http://59.106.135.151/taiikutetsugaku/framepageN.html>

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>)の運用を開始しております。メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。グループへ参加するには、総務：高橋浩二 (takahashi@nagasaki-u.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。下記のURLにてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

定例研究会のお知らせ

阿部 悟郎(東海大学)

平成28年度第1回定例研究会を2016年5月21日(土)に下記の要領で開催いたします。研究会終了後18時30分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参加ください。なお、当該年度定例研究会でのご発表等に関するご要望等につきましては、阿部までお寄せ下さい。

- ・日 時：2016年5月21日(土) 15:10～18:00(予定) *15:00から入室可能です。
- ・会 場：明治大学駿河台キャンパス リバティタワー7階・1075教室

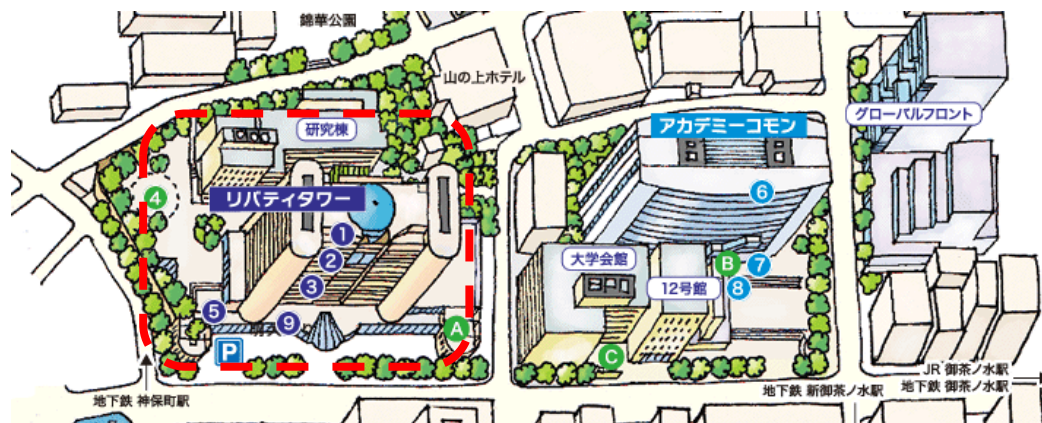
詳細は下記URLをご参照下さい。(キャンパス詳細図は下)

http://www.meiji.ac.jp/koho/campus_guide/suruga/6t5h7p000001h0z0-img/720_campus_suruga.gif

JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分

東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分

都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分



発表内容（予定）

【発表①】教師の必要条件—武道の無心とヨブ記を考える立場から—

照屋 太郎（会員）

本研究の目的は、生徒が生徒自身を学ぶ時、教師の必要条件は何か、を明らかにする事である。本研究の方法は、武道の無心を考える剣の伝書、その思想的背景の中国の哲学書、中国の哲学書と同時代の西洋の文献、に基づき考える事である。

生徒が生徒自身を学ぶ、とは伴う苦しさに耐え生徒がその生徒の本質を今までよりも学び、得た経験事実に基づき考え、その生徒らしい生き方を創る事である。本研究は、その為に教師が満たすべき条件を明らかにする。

【発表②】柔道の文化変容に関する研究—柔道と JUDO のパラドックス—

佐藤 雄哉（国土舘大学大学院）

1882 年、嘉納治五郎によって創設された柔道は、その国際化の過程で変容しつつも、特にオリンピック種目として採用されて以降、飛躍的に世界に普及し、現在では約 200 の国と地域が国際柔道連盟 (IJF) に加盟している。しかしその加速的な国際普及は、伝統文化としての柔道とスポーツ競技としての JUDO という一見対峙する二つの概念を生み出すことにもなる。本研究は、柔道と JUDO のパラドックスそのものが特徴付ける武道の奥深さ、すなわち文化変容に直面する身体技法としての柔道の本来性について再評価する試みである。

【発表③】日本剣道 KENDO と韓国剣道 KUMDO の相克—未来志向の剣道文化を求めて—

小田 佳子（東海学園大学／中京大学大学院）

日本剣道 KENDO と韓国剣道 KUMDO は、剣道文化のヘゲモニー（主導権）をめぐる宗主国争いを展開している。あくまでも日本剣道の「国際的普及」とする全日本剣道連盟と、剣道の「国際化」を標榜する韓国剣道の相克である。日本剣道そのものを世界に発信し定着させようとする「文化普遍主義的な方向性」の試みと、国際的な広がりを持つ剣道の相互承認の試みである「文化相対主義的な方向性」の 2 つ視点を方法論として、双方の主張や対立を、歴史、文化、技術の側面から捉え検討した。さらに、この相克を超えた未来志向の剣道文化の方向を探った。

【発表④】身体としての体育教師：メルロ=ポンティの身体論に基づく体育教師論再考

坂本 拓弥（明星大学）

本発表の目的は、従来の体育教師論を批判的に検討し、〈身体としての体育教師〉という在り方を明示することである。メルロ=ポンティの身体論は、人間が現実の世界を生きるなかで身体が担う根源的な働きに着目し、その意味を論じている。本発表では、彼の身体論の視点から、体育授業において体育教師は児童・生徒とともにどのように生きているのか、そしてそのとき、体育教師の身体はどのように在るのかを検討する。なお、本発表の内容は、平成 27 年度に東京学芸大学に提出した博士学位論文の内容に基づいている。

阿部 悟郎 (gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)

次号予告！

次号は研究情報のほか、箱根合宿参加報告、学会大会情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当の田中愛 (ai@cc.musashi.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第 20 巻第 1 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
舛本 直文 (会長)
編集者 杉山 英人 (広報委員長)
発行日 平成 28 年 4 月 28 日
連絡先 〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33
千葉大学教育学部 043-290-2616 (直通)
アドレス : hidetohsk@faculty.chiba-u.jp

【編集後記】

会報は今年度で第 20 巻に達しました。その歴史を築き上げてくださった諸先輩方のご努力に改めて敬服しているこの頃です。年度替りの慌ただしい時期にもかかわらず、ご寄稿にお骨折りくださった会員の方々に、この場をお借りして感謝申し上げます。5 月の定例研究会では 4 人の方々が発表予定とのこと、盛況間違いなしです！箱根合宿につきましても同様、奮ってご参加いただけますようお願い致します。

被災に苦しむ各地に少しでも早く安らぎが訪れることを、心よりお祈り申し上げます。(A)